

スクール生各位

令和2年5月1日(金)

緊急事態宣言発令に伴うレッスン休講について

スクール生のみなさまにおかれましては、日頃より 南津守テニススクール をご利用いただき誠にありがとうございます。

★ 現在、緊急事態宣言発令のため、5月6日までのスクールは休講しております。

緊急事態宣言が延長された場合、当スクールの休講も延長いたします。

緊急事態宣言の解除と、外出自粛要請が解除され次第行う予定をしております。

決定次第、当ホームページでご連絡させていただきます。

大変申し訳ございませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。

★今後の新型コロナウイルス感染拡大状況等を注視して行政の指導等に対して、適切に対応して参ります。

また、状況が変化しましたら、随時ご案内させていただきます。

皆さまにおかれましては、健康管理と感染防止に努めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

ご迷惑をお掛けいたしますがご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

モリタスポーツ・サービス株式会社

大阪市阿倍野区阪南町4-18-2 TEL 06-6623-1240